○　○　とじて保存すると役にたちます

広報 たてやま

昭和41年
10月15日
第176号
（毎月1回発行）

編集と発行
館山市企画課
館山市北条1.145番地の1

9月分人口の動き

総人口	56.129人
男27 049人	女29·080人
世帯数	15.482世帯
出生	52人（男23・女29）
死亡	43人（男22・女21）
転入	432人（男267・女165
転出	268人（男160・女108

10月の納税は（10月31日まで）

県市民税3期の納期

納めやすい納税組合に入りましよう

9月定例市議会から

職員団体の条例改正

補正総額 千六百三十一万円を可決

◇……館山市第三回定例市議会は、九月二十八日から六日間の会期で……◇
◇……開催され、上程された議案十三件が慎重に審議が行なわれ、万……◇
◇……場一致で可決されました。その主は内容は次のとおりです。……◇

可決された議案の内容

◎**議案第五十号** 職員団体の登録に関する条例の全部を改正する条例

◎**議案第五十一号** 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例

ILO八十七号条約（結社の自由ならびに団結権および団体交渉権の保護に関する条項）の承認により、地方公務員法の一部が改正された関係で今までの職員団体の登録に関する条例を全部改正して、職員団体の自主的民主的な育成を図ります。

職員団体のための職員の制限に関する条例は、前者と同様な趣旨で労使がお互に介入しない原則を守り、使用者が便益を与える例外として、法に適した交渉または勤務を必要としない休日、有給休暇などは、給与を受けながら職員団体の仕事にたずさわることができるということです。

◎**議案第五十二号** 館山市職員の旅費に関する条例の一部改正

◎**議案第五十三号** 館山市長、助役、収入役の給与および旅費に関する条例の一部改正

◎**議案第五十四号** 館山市教育長の諸給与および勤務条件等に関する条例の一部改正

◎**議案第五十五号** 館山市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

一般職員の旅費、一等から五等級までの日当および食卓料を、今までの額より平均五十円、宿泊料については平均五百円をそれぞれ増額しました。

また移転料については国の基準の例にならつて改訂しました。常勤特別職または非常勤の特別職についても同様に、額の改訂が行なわれました。

次に、証人等の実費弁償ですが、これは市議会等に出頭または参加した者についての費用弁償は非常勤の特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例で定め、その他の特別職の職員に支給する旅費に相当する額を支給します。以上の条例はそれぞれ十月一日から実施されます。

◎**議案第五十六号** 館山市学校安全共済掛金徴収条例の一部改正

学校安全会の経営が困難になつたので、義務制児童生徒の本人負担掛金を今までの十八円から二十九円に引き上げて徴収します。

◎**議案第五十七号** 市道路線の認定および廃止について

市道六五〇号線（館山駐車場地先から鏡浦亭地先に通ずる道路）延長九二米、巾六米の認定と、館山鉄道診療所地先から県販購連安房支所地先に通ずる市道七九号線延長九二米、巾二米を廃止します。

◎**議案第五十八号** 昭和四十一年度館山市一般会計補正予算

◎**議案第五十九号** 昭和四十一年度館山市国民健康保険特別会計補正予算

◎**議案第六十号** 昭和四十一年度館山市休養施設特別会計補正予算

◎**議案第六十一号** 昭和四十一年度館山ユースホステル特別会計補正予算

◎**議案第六十二号** 昭和四十一年度館山市上水道事業特別会計補正予算

一般会計において補正しようとする主なものは

総務管理費…広報宣伝用自動車およびマイクロバス購入費二百十八万円、西岬警察官駐在所建築工事費百三十五万円

民生費…青少年育成補助金三十四万円

農林水産費：U字溝コンクリート管購入八十一万五千円、伊戸港しゅんせつ工事費六十五万円

土木費…一般道路補修用砂利購入百万円、市道大神宮舗装工事請負費百七十万円、市営住宅給排水工事請負費等百二十五万八千円

消防費…消防積載車購入四十万円

教育費…西小学校土手工事、神戸小学校排水工事船形小学校渡廊下工事北条小学校放送機購入等百一万六千円、西岬中学校玄関新築工事六十万円館山高土地購入四十一万六千円、館山幼稚園手洗い場新築工事六十三万四千円

補正総額千六百三十万四千円となっております。

特別会計では、国民健康保険会計百万六千円、休養施設九十六万五千円ユースホステル十六万円上水道三十一万六千円を補正いたしました。

み霊よ安らかに
1800有余柱の慰霊祭

日清、日露の戦役からこんどの大戦にかけ、不幸にして護国の人柱となつた1.800有余柱の合同英霊祭が、去る9月29日午後の秋日を浴びて光る八幡神社忠霊塔の前で、ご遺族、関係者、来賓をお迎えして、いともおごそかにとり行なわれました。

式は香華の煙ゆらめく中、仏教会の導師が唱える読経に始まり本間市長、遺族会長や各団体長の弔辞が捧げられました。　ご遺族の思いは、わが子、わが夫、わが父を慕い、また新たな熱い思いが胸中を去来したことでしよう。

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録
―申請期限は10月20日―

海で働く漁業者の漁業権、いわゆる海の縄張り争いを治める海区漁業調整委員、その委員を選ぶもとの選挙人名簿を作る日が近づきました。

この名簿は毎年一回、十月十五日現在で、十月二十日までに申請することになつております。

昨年までは、市の職員が選挙人名簿調査といつしよに手続きをとつておりましたが、本年からは選挙人名簿が永久選挙人名簿（9月30日で）になつた関係で、地元の漁業協同組合に申請用紙の配布と取りまとめをお願いしたので、次にあてはまる方は、申請の手続きを忘れないようにしてください。

◎**登録の申請をする者**

昭和22年1月21日以前に生まれた者で、本市の区域内に住所または事業所があつて、次にあてはまる者です。

①1年に90日以上漁船を使用する漁業者（船主）または、漁業者のために漁船を使用して水産動植物の採捕、養殖に従事する者

②1年に90日以上、のりひび立養殖業、採貝もしくは釣漁業を営み、またはこれらの漁業者のために、のり、ひび立養殖、採藻、採貝もしくは釣に従事する者

③海区漁業調整委員会の委員または、漁業協同組合もしくはその連合会の役員であつて、その役員になるとき①②のことをしていた者

◎**今年度の名簿調製などの日取り**

調整現在期日 10月15日
申請書提出期日 10月20日
調整期限 11月30日
縦覧期日 12月5日～15日間
確定期日 昭和42年1月20日
有効期限 昭和42年12月4日

おとなへの門出
成人式のご案内

社会人としての第一歩を踏み出すお祝い、成人式が近づいてきました。

ことしの成人式は、昭和二十一年四月二日より昭和二十二年四月一日までに生まれた人で、昭和四十一年十月一日現在館山市に住民登録のある方が対象となります。

このほかに、本市に住民登録をしていない方でも前記の期間に生まれ、帰郷して成人式に望みたい方も参加を認めますので、十一月三十日までに市の教育委員社会教育課にお申し込みください。

農地の転用は
必ず許可を受けよう

最近農地の転用が目立つて増加してきました。市街地から郊外へとその範囲が広がり、こんごますます水田を埋め立て、宅地化する傾向が進むものと予想されます。

水田は畑を転用する場合と異なり、近隣農地との関連や、用水組合とか土地改良区との密接な関係があるので、勝手な埋め立てをしますと、思わぬ弊害を起しがちです。

正しい農地の転用は、知事の許可を受けてからでないと工事にかかることができません。農地の転用は農地法によつて、いろいろと制限があります。自分のものだから、他人に売り渡したのだからと、のんきな考えで埋め立てたりさせたりしますと、無断転用として法律に違反することになります。そればかりか、他の農地に悪るい影響をおよぼし紛争のもととなります。

また、水田としての生産性が低いため、畑に変えることは許可がいりません。この場合埋め立てが終つたら必ず畑として使用することが約束されますので事前に委員会事務局か農地委員にお届けください。

畑にする名目で埋め立てて、畑に使用しないで宅地分譲をしたり、長期放置は法の悪用であり、埋め立てを始めたときから違法行為をしていることになります。したがつて許可を受けようとするとき障害となり、不利益となりますので、このようなことのないよう、正しい目的にそつた許可を受けられるよう所有者も転用者もじゅうぶん注意してください。

農地転用の許可は、原則として許可後一年以内に着手できる見込みのもので、転用の必要性が認められ、定められた基準に合つていればほとんど許可となりますので、土地所有者も転用者もおつくうがらずに、農業委員会事務局か農業委員に気軽に相談され、正しい転用をするようにしてください。

『カギ』
中小企業繁栄の
退職金共済制度に加入しよう

商店や工場を経営する事業主の皆さん、退職金共済制度に加入しておりますか、県の商工労働部では、この制度への加入をすすめております。

産業が巨大になるにつれて、中小企業の人手不足は深刻な問題となりそのため企業の縮少などが目立つております。

企業の発展は、環境や諸条件の優劣によつて左右されることは既定の事実ですが、それとともに優秀な従業員を得ることが繁栄の〃カギ〃といわれ、企業は人なりといわれるゆえんでもあります。

退職金共済制度は、このような中小企業をより魅力ある職場にするために設けられた制度でありますので、未加入の事業主がありましたら、さつそく加入して明るい事業の将来のため役立てましよう。

◎**加入できる企業の範囲**

常用の従業員数が三〇〇人（商業またはサービス業は五〇人）以下の事業主です。

◎**掛金とその払込み**

掛金の額は、一人当り一か月二百円から二千円までで、そのうち千円までは百円きざみ、千円以上は二百円きざみになつており、その額は事業主が従業員ごとにきめることになつております。また、途中から増額することもできます。掛金は事業主の負担で、毎月分を翌月末日までに金融機関に払い込むことになつています。

◎**退職金額**

従業員が退職したときは、事業団から直接その本人に退職金が支払われます。

ただし、掛金を納付した月数が12か月に満ない場合は支給されません。したがつて短期勤続者よりも長期勤続者が有利になるような仕組みになつております。

◎**国の補助金**

掛金を36月以上払い込めば、掛金月額二百円の部分について5%、一二〇月以上払い込んだときは10%の国の補助金が退職金につきます。

※**問い合せ**

この制度について詳しいことは県労政課、労政事務所、商工会議所または金融機関に問い合せください。

十二月の天候予想
富崎測候所

秋晴れの日に恵まれる見込みです。中旬頃から各地で初氷を見るようになりましよう。

平均気温はやや高い見込みですが、上旬と下旬に一時低めの期間がありましよう。雨量は少い見込みです。

初霜・初氷の平年値

初霜 富崎	十二月六日
館山	十一月二七日
初氷 富崎	十二月三一日
館山	十二月　六日

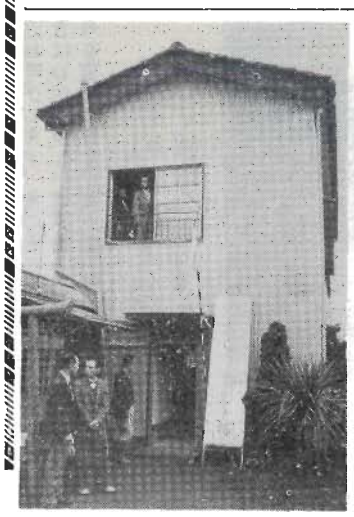

（南長須賀青年会館が落成）

館山の観光づくりを話合う

海岸埋立てバードセンターの実現を約す

友納知事館山市を視察

友納知事は十六日、開発局長、土木部長、秘書課長、建設第一課長らとともに本市を訪れ、午前九時から市役所応接室で本間市長、小出助役、高橋、佐藤両県議、関係課長と本市の観光資源再開発について打ち合わせたのち、館山湾埋め立て予定地、神戸のバードセンター建設予定地を視察され午後一時過ぎ次の視察地、君津郡に向いました。本間市長との打ち合せ会で知事は「南房州開発の拠点である本市の観光資源再開発の計画があり、現在開発局、計画課観光課が財政措置、技術指導などについて検討している」と述べ、本間市長も全面的な協力をすることを、なごやかな雰囲気の中で約束されました。

県が計画している本市の観光資源の再開発は、まず館山海岸の埋め立てを行ない、ここにヨット・ハーバー、海水プール、遊園地、ホテルなどを建設して近代的な海浜公園を建設する。

また、バードセンターは、安房神社周辺がわが国有数の野鳥生息地、飛来地であるところから、設置計画がたてられ、既に地元の協力で山林四・二ヘクタールの買収もすみ、給水施設や鉄骨丸型きん舎の工事が進められ、更に諸施設をととのえ、完成後は一般に開放して、観光に役立てようとするものです。

なお日本鳥類保護連盟（山階芳麿理事長）からこのほど県に「来年五月十三日の第二十一回愛鳥週間に同連盟総裁の常陸宮ご夫妻をお招きして本市で〝野鳥保護のつどい〟を開きたい」という依頼があり、県はそれまでにセンターを完成させる予定です。

写真㊤館山湾埋め立て予定地を視察する友納知事（右）と説明する本間市長
㊦バードセンターを視察する知事

国民金融公庫の年末資金を融資します

秋深くなるにつれて、中小企業を営む方々にはそろそろ年末の資金繰りに忙しいことでしょう。

昨年ことしと、低迷する国民経済のあおりを受け、企業の総てに不況風が吹き、年末に向っての資金繰りは、ますます困難を極めることが予想されます。

この困難な資金繰りを緩和し、中小企業の繁栄を図る国民金融公庫が、年末融資を次により行ないますので、早目にお申込みになるようご案内いたします。

申込み条件

現在公庫と取引きのある方は、残高が借入当初の三分の二以下の額であること。そしてその理由が年末特有の緊急性が認められたもの。

新規または開業の資金

なお、昭和38年から短期融資の取り扱いも行なっております。

申込み期日

十一月中旬まで

取り扱いの場所

館山商工会議所
館山融資償還会（市立図書館内）
館山信用金庫
千葉相互銀行館山支店

お年よりの健康診査

お年よりが健康で明るい生活ができるようにと毎年行なってきた老人健康診査が、また次のとおり行なわれます。ことしは県の方針にそって甲地区、乙地区にわけて一年おきに行なうことになりました。該当する地区のお年よりの方はこの機会をのがさず診査を受けましょう。

実施時期

昭和41年10月20日から11月20日まで

対象者

館山、北条、船形地区に住んでいるお年よりで四月一日で満65才（明治34年4月1日以前生れ）以上の高令者

診査の内容

内科の一般診査を行ない、疾病の疑いのあるお年よりは精密診査を行ないます。

診査料

無料ですが、健康保険証と受診券は必ず持ってゆきます。

受診券をだすところ

市福祉事務所か各地区にいる民生委員

12月11日午前〇時を期し待望のダイヤル式電話実現

市民のみなさまのご協力によりダイヤル化の工事も順調に進み、いよいよ12月11日の早朝、いっせいにダイヤル式電話にきりかえることとなりました。同時にこんど新規におひきになった電話も使用いただけるようになります。

なお、ダイヤル切り替にあたって、つぎの点をお知らせし市民のご協力をおねがいいたします。

1.電話のかけ方や料金が変ります

今月と11月にかけて説明会を開く予定です。ぜひご来場ください。

2.市外通話がダイヤルを回すだけでつながります。

全国各地でダイヤル式の局（約3000局）へはダイヤルするだけでつながるようになります。西岬・布良・白浜・千倉三芳・富崎・勝山の各局へもダイヤルを回しますとそれぞれの局に直接つながりますから相手の電話番号を告げますとすぐにつないでくれます。

(例)白浜六一八番へかけたいときは

〇四七〇三八(市外局番)をダイヤルしますと白浜局の交換手が出ますから〝六一八番〟と告げてください。

3.赤電話やボックス公衆のかけ方も変ります。

市内へかけるときは10円玉を入れて相手の電話番号をダイヤルで回すとつながります。市外へかけるときは赤電話ならお店の方につないでもらいます。ボックス公衆の場合は10円玉を入れてから次のようにして申込みます。相手の局がダイヤル式なら……100番をダイヤルする。

相手の局がダイヤル式でないなら……106番をダイヤルする。

4.電話をお持ちになっている方には前にお知らせしましたようにお宅のあたらしい電話番号をおぼえてください。知人やお取引先などへ早目にお知らせねがいます。

5.ダイヤルの試験にご協力ください。

電話で局から2回～3回お呼びします。そのときはお宅の新しい電話番号を確かめます。また係員の云う番号をダイヤルしていただきます。

6.きりかえ当日のご注意

きりかえの当日から3日間程度は相当交換機が忙がしくなると予想されますので興味本位にダイヤルを回してみたり受話器をあげたりなさらないようにしてください。交換機が働き過ぎて通話が出来なくなるおそれがあります。

旅館・興業の消防設備に国民金融公庫が特別融資

旅館、ホテル等の火災があいついで起り、尊い人命が失われており近くは水上温泉某ホテルの火災事故により、多数の人命がうばわれたことは、まだ耳新しい事件です。

行楽期を迎え、このような事故を未然に防ぐための消防用設備の充実が急がれております。

消防庁では、旅館、ホテル等の消防用設備の設置を進めるため、各方面に働きかけていたところ、このたび厚生省において環境衛生関係営業に関する特別融資制度が創設されました。

この制度の一つとして旅館、興行場等の消防用設備（消火器および簡易消火用具をのぞく）を貸付対象に、特別有利な条件で貸出しを行ない、旅館等の防火管理体制の完全を図っております。

貸付業務は、さる6月27日から開始されておりますので、防火施設の未完成な業者は、この制度をご利用になって、早く安全な施設にするようお進めします。詳しいことは商工観光課か安房支庁にお尋ねください。

読書感想文募集

目的

青少年が読書の習慣を身につけ、読書を通して、豊かな人間の心を養い、考え深い青少年となることを期待する。

対象

市内青少年（二十五才未満）の感想文とする。

〇対象図書

最近読んだ一般図書の感想文とするが、なるべく、千葉県推奨図書の感想文を歓迎する。（千葉県推奨図書目録が、各学校及び図書館青年館にあります。）

〇〆切りおよび提出先

昭和四十一年十一月十五日

館山市福祉事務所内
館山市青少年相談員連絡協議会事務局

〇優秀作品については

相談員の機関紙に掲載し記念品を贈呈します。

応募者全員に薄謝を呈します。

主催　館山市青少年相談員連絡協議会
後援　館山市青少年問題協議会

赤い羽根共同募金

ことしもまた〝赤い羽根〟の共同募金が始まっております。

〝赤い羽根〟は、一九一三年にアメリカで始まった助け合い運動で、いまではカナダ、フィリピン、オーストラリア、南アフリカ、メキシコ、台湾などで行なわれているそうです。

日本では、昭和22年から始まりました。敗戦で急激にふえた生活に困る方々に救いの手をさしのべたり、民間福祉施設を建て直す方法として、日赤の協力を得て中央共同募金会が音頭をとって盛り上げ、今日に至っております。

ことしの目標額は百二十一万九千円となっておりますので、みなさまのあたたかいご協力をお願いします。

中秋の名月を鑑賞

～城山公園山頂の展望台で～

房総里見氏ゆかりの地、城山公園山頂の展望台で中秋の名月をめでる観月会が、去る29日午後6時から催されました。

安房里見会、城山開発協力会、それに館山地区の区長会が発起人となり、来賓に本間市長。県、市会議員、市内の有識者をお招きして、展望台の中段に車座となり、おりから昇る中秋の名月に、ときおりかかる雲の風情などをめでながら酒をくみ交して、忙中閑ありの風雅なひとときを過しました。

戸毎に備えよう表札と郵便箱

郵便局ではあめ風をいとわず毎日みなさんに、まちがいなく、そして一日も早く郵便物をお届けしようと、たいへんな努力しております。

配達人がみなさんの家に伺うと、ちょっと買物にでたとか、または旅行などで留守の場合があります。そのときは、やむなく戸や窓のすきまから入れております。配達が終って局に帰ってからあの郵便物は風で飛ばないだろうか、また下駄箱などのうしろへ入ってしまわないかと心配しております。

このような心配をなくすため、各家庭では郵便受箱をぜひつけていただき、そうすることによって郵便物が安全に、しかも早く配達され、持ち帰るようなことがなくなります。受箱は市販、手製なんでもよく、とくにパパの日曜大工を歓迎します。

また、郵便物を早くまちがいなく配達するには表札（家族のなまえ）がでていることたいへん便利ですので、これだけはぜひ表示いたしましょう。

館山郵便局では、有料の受箱と表札をいろいろと用意してあります。ご希望の方は申込めばお届することになっております。

他人の子も我が子と同じまごころで

明るい行政 行政の苦情相談所開設 楽しい生活

明るい行政は、楽しい生活を保障することになります。そこには不平不満があってはなりません

国では行政管理庁という役所が、住民の苦情をとりあげ、関係機関と連絡し合って苦情処理をしております。

その苦情相談が次により行なわれますので、ご遠慮なくおいでください。

とき…10月25日(火)午前10時から午後3時まで

ところ…館山市役所市民相談室

相談担当者…館山市行政相談委員小林昭道氏の外に千葉行政監察局の職員がくる予定です。

相談の内容…許可、認可恩給、年金、税金、保険生活保護、環境衛生、農地、土地改良、道路、河川、教育、労働、交通、公営住宅、公害、国鉄、電信電話、専売、公庫公団などの役所仕事のいっさい。

相談は無料で秘密が守られます。

配給米の名称が変わる

お台所をあずかる主婦にとって、お米の値段とよしあしは一番気がかりなことでしょう。

もうご存知のことでしようが、今まで呼びなれた配給品目の特選米、普通米が廃止され、新たに上米、並米、徳用米と改称されました。

上米は…玄米一等～三等

並米は…玄米四等～五等

徳用米は…国内産陸稲うるち玄米一等～五等とアメリカ産南部精米、スペイン産精米

なお千葉県は、昭和41年米穀年度においては外米の入荷はない見込みです。

酒のみ運転は絶対にやめましょう
道路は必ず右側を歩こう